

ID 0117459

## 水道料金・下水道使用料の検針日や支払日などが変わります

問 経理課 (☎231-4114)

### 検針期間が変わります

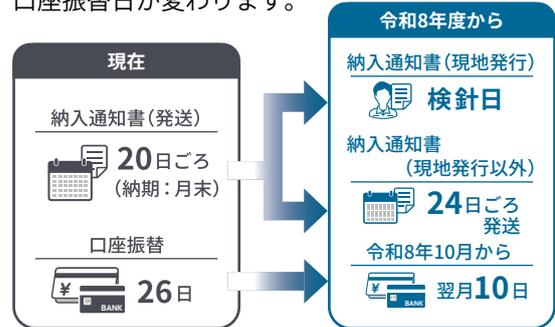
現在の検針期間▶請求月の前月中旬～請求月中旬  
新しい検針期間▶令和8年6月請求分から段階的に移行し、令和9年4月請求分から、毎月1～18日ごろ



※検針期間の移行中は、水道使用日数が2日程度長くなり、料金に影響する場合があります。  
※実際の検針期間は、天候などにより前後する場合があります。

### 支払日が変わります

検針期間の変更に伴い、納入通知書の発行日・口座振替日が変わります。



※納入通知書の納期限が、月末から請求月の翌月10日になります(令和8年4月請求分から)。  
※納入通知書の現地発行を開始します(令和8年5月請求分から)。  
※クレジットカード払いをご利用の方の請求日は、カード会社により異なります。

### 納入通知書(請求書)が、「郵送」から「検針時の現地投函」に変わります

納入通知書で納入している方には、令和8年5月請求分から検針時に納入通知書を発行し、「使用水量のお知らせ(検針票)」と一緒に水色の封筒に入れて、郵便受けなどに投函します。

※送付先を使用場所以外の住所に指定している方は、従来どおり、はがきサイズの納入通知書を送付します。

検針員が、直接水道料金を徴収することはありません。

現地投函された納入通知書では、郵便局(ゆうちょ銀行)でのお支払いができません

他の金融機関またはコンビニなどをご利用ください。

なお、引続き郵便局でのお支払いを希望する場合は、郵便局の口座振替を利用するか、4月1日(水)以降に、水道部お客様受付センター(☎231-4111)にご連絡ください。

### 口座振替新規申込キャンペーンを実施します

ID 0044118

新規で口座振替を申込み、アンケートに回答した方の中から、抽選で100名にQUOカードが当たるキャンペーンを実施します。詳細は、市ホームページをご覧ください。

キャンペーン期間▶3月16日(月)～7月31日(金)  
問合せ▶水道部お客様受付センター(☎231-4111)

### 令和8年4月1日から水道料金等徴収業務受託者が変わります

ID 0115151

新受託者▶ヴェオリア・ジェネッツ株式会社  
場所▶中央1-1-7 さくらスクエア水戸1階  
問合せ▶☎291-6671



ID 0072318

## 国民健康保険税の仮徴収

国民健康保険税の納付方法が4月から特別徴収(年金からの天引き)となる方に、仮徴収額決定通知書を送付します。

今回通知する仮徴収額は、令和7年度の国民健康保険税額をもとに、暫定的に計算したものです。すでに特別徴収により納めている方は、2月の特別徴収税額と同額を、4月から新たに特別徴収が開始になる方は、令和7年度国民健康保険税額の6分の1の金額を、それぞれ4月、6月、8月に仮徴収します。

令和8年度の国民健康保険税額の確定(7月中旬に通知)後、仮徴収した金額を差引き、残りの額を、10月、12月、翌年2月の3回に分けて天引きします。

仮徴収期間			本徴収期間		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
次のいずれかを3回天引き ・前年度2月の特別徴収額と同額 ・前年度国民健康保険税額の6分の1			当年度国民健康保険税額から仮徴収額を差引いた金額の3分の1を3回天引き		

※特別徴収となる方でも、本人の申出により、口座振替に変更することができます。

※令和8年度中に、世帯主の年齢が75歳になる世帯は、特別徴収ではなく普通徴収(納付書での納付)となり、7月中旬に納税通知書が届きます。

問 国保年金課(☎232-9526)

## 納期

納期限は**3月31日(火)**です

納付するもの▶介護保険料(随時1期) 対象▶令和8年2月3日(火)~3月3日(火)に資格取得した方

納付には、口座振替をはじめとしたキャッシュレス納付がおすすめです。

詳細はこちら⇒



## 介護保険料の普通徴収の納期が変わります

令和8年度から、納期が7月~翌年2月の年8回に変わり、国保税や後期高齢者医療保険料と同じになります。7月中旬に納入通知書を送付します。特別徴収(年金天引き)の方は、変更ありません。

対象▶納付書または口座振替で支払いの方

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
現行	1期		2期		3期		4期		5期		6期	
変更後				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

問 介護保険課(☎232-9194)

ID 0117402

## 水戸市物価高騰対応 プレミアム商品券取扱店

募集

市が発行するプレミアム商品券を利用できる店舗を募集します。紙の商品券のため、デジタル端末などの設置は不要です。応募方法など、詳細は、市ホームページをご覧ください。

応募期間▶3月上旬~下旬頃

登録料▶無料

※商品券の利用開始は6月頃を予定しています。

問 商工課(☎232-9185)

ID 0118861

## 市民センター・出張所における 市税などの収納業務を終了します

以下の窓口で、市税などの納付を行っている方は、早めに口座振替の手続きをお願いします。

出先機関	終了時期	問合せ
市民センター(緑岡、上大野、柳河、渡里、吉田、酒門、飯富、国田、山根、下大野、稲荷第二、大場)	令和9年3月31日	市民生活課 (☎232-9151)
出張所(赤塚、常澄、内原)	令和10年3月31日	市民課 (☎232-9156)

問 収税課(☎232-9145)



## 本庁舎の一部窓口で開設時間の延長と日曜日の開設を実施します

### 【開設時間の延長】ID 0005612

実施日▶毎週水曜日 ※祝日を除く。

受付時間▶午後7時まで ※その他の開庁日は午後5時15分まで。

### 【日曜日の開設】ID 0045855

実施日▶3月29日、4月5日

受付時間▶午前8時30分～午後4時

担当課	主な取扱業務	問合せ	担当課	主な取扱業務	問合せ
市民課	戸籍の届出(出生・死亡・婚姻など)	☎239-3246	介護保険課	要介護認定者の転入申請受付、 受給資格証明書の発行	☎232-9147
	住民異動届出(転入・転居・転出など) ※他市区町村などへの確認が必要な 場合を除く。			介護保険資格喪失届の受理、被 保険者証の再交付、介護保険料 の納付 ※納付相談を除く。	☎232-9194
	印鑑登録(印鑑の登録・廃止)	☎239-3248	こども政策課	児童手当・児童扶養手当の手続	☎232-9176
	戸籍・住民票・印鑑証明・市税など の証明書の発行 ※広域交付、当日 の戸籍届出に係る証明を除く。		幼児保育課	保育所・認定こども園(2号・3号 認定)・家庭的保育事業・小規模 保育事業の利用手続、幼稚園・ 認定こども園(1号認定)の入園 案内、保育所利用者負担金など の納付相談・納付	☎232-9243
マイナンバーカードの交付(予約制)・ 電子証明書の更新・暗証番号再設定 ※写真撮影が必要な申請を除く。	☎291-3916				
国保年金課	①国民健康保険の加入・脱退等手続	☎232-9526	母子健康手帳 申請窓口	母子健康手帳、妊産婦・乳児一 般健康診査受診票などの交付	—
	②国民健康保険の給付手続	☎232-9166	収税課	市税の納税相談・納付(対象税 目:個人市民税・個人県民税、 法人市民税、固定資産税・都市 計画税、軽自動車税(種別割)、 国民健康保険税)	☎232-9145
	③医療福祉費助成(マル福)の手続	☎232-9166			
	④国民年金の加入手続	☎232-9529			
	⑤後期高齢者医療の申請受付、保険 料の納付	☎232-9528	市民税課	個人市民税・個人県民税の申告 相談	☎232-9138
※①～④のうち、他市区町村、日本年金機構、健康 保険組合、勤務していた会社などに確認を要する もの、⑤のうち資格確認書などの発行、納付相談 を除く。①と④は、退職証明書又は資格喪失証明 書が必要です。					
障害福祉課	身体障害者手帳・療育手帳・精神障 害者保健福祉手帳の住所変更	☎232-9173			

### ID 0043794

## ごみ収集カレンダーを作成しました

令和8年度ごみ収集カレンダーを作成しました。  
収集地区別に全18種類あります。利用している集積  
所の町名に合ったカレンダーを使用してください。  
各カレンダー番号の該当地区は、令和7年度ごみ収  
集カレンダーと変更ありません。3月中旬から、市  
ホームページや市公式LINEでも公開します。

配布場所▶全種類…市役所1階、ごみ減量課 近隣  
地区分…各出張所、各市民センター、各郵便局

☎ ごみ減量課(☎232-9114)

### ID 0040449

## 浜見台霊園無料送迎バスの運行

運行日▶3月20日(金)

		①	②	③	④
往 路	水戸駅南口発	8:00	9:00	11:10	13:00
	赤塚駅南口発	8:30	9:30	11:40	13:30
復 路	浜見台霊園 駐車場南側発	9:50	10:50	13:00	14:50
	浜見台霊園3種 5区フェンス側発	9:55	10:55	13:05	14:55
	浜見台霊園 特7区ダム側発	10:00	11:00	13:10	15:00

☎ 衛生事業課(☎232-9160)

ID 0003439

## 4月1日以降の自転車等駐車場 定期使用の申込み

入出場可能時間▶午前5時30分～午後11時30分  
使用料▶下表のとおり ※各種障害者手帳所持者や、生活保護受給者は、使用料の免除を受けることができます。

区分	定期使用			一時使用
	期間	一般	学生	
自転車	1か月	3,000円	1,400円	1回あたり150円
	3か月	7,500円	3,500円	1時間以内
	6か月	15,000円	7,000円	無料
	1年	30,000円	14,000円	
原動機付自転車、 小型自動二輪車 排気量125cc以下	1か月	4,500円	2,100円	1回あたり200円
	3か月	11,250円	5,250円	1時間以内
	6か月	22,500円	10,500円	無料
	1年	45,000円	21,000円	
各自転車等駐車場				
<ul style="list-style-type: none"> <li>水戸駅北口地下自転車等駐車場(☎228-3220)</li> <li>水戸駅南口東棟・西棟自転車等駐車場(☎224-5140)</li> <li>赤塚駅北口自転車等駐車場(☎255-4108)</li> <li>赤塚駅南口自転車等駐車場(☎252-8381)</li> </ul>				

申込み▶3月1日(日)から、午前7時～午後10時に、各自転車等駐車場の管理事務所☎で

☎ 各自転車等駐車場または生活安全課(☎224-1113)

ID 0005374

## 福祉タクシー助成券を交付します

重度の障害のある方が、タクシーを利用する際の料金を一部助成する券を交付します。

対象▶次のいずれかに該当する方 ①自動車税や軽自動車の減免を受けていない ②在宅 ③身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・A、精神障害者保健福祉手帳1・2級を持っている

申込み▶3月23日(月)から、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健手帳をお持ちのうえ、☎で

☎ 障害福祉課(☎350-8053)

ID 0005011

## 令和8年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

【土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

期間▶4月1日(水)～30日(木) ※土・日曜日、祝日を除く。4月5日(日)は午前8時30分～午後4時。

対象▶市内に所在する土地または家屋の固定資産税の納税者、またはその代理の方

持ち物▶本人確認書類 ※代理の方は、納税者の委任状が必要です。

【固定資産課税台帳の閲覧】

期間▶4月1日(水)から通年 ※土・日曜日、祝日を除く。4月5日(日)は午前8時30分～午後4時。

対象▶次のいずれかを満たす方

- ①固定資産の所有者
- ②借地人・借家人の土地または家屋について、賃借権その他使用または収益を目的とする権利(対価が支払われるものに限る)を有する方
- ③これらの代理の方

持ち物▶本人確認書類 ※借地・借家人の方は、賃貸借契約書と賃借料の領収書なども必要です。また、代理の方は委任状が必要です。

場所▶資産税課

☎ 資産税課(☎232-9141)

ID 0070358

## 4月1日から特別児童扶養手当などの 手当額が変わります

手当の種類	手当額(月)
特別児童扶養手当1級	58,450円
特別児童扶養手当2級	38,930円
障害児福祉手当	16,560円
特別障害者手当	30,450円
経過的福祉手当	16,560円

☎ 障害福祉課(☎350-8053)



ID市ホームページで  
簡単に検索できます

HPホームページ    ☒メール    ☎電話    郵便送    窓窓口    FAXファックス    共通事項

ID 0115949

## 水道モニター

募集

会議や施設見学に参加するモニターを募集します。  
 任期▶委嘱日～令和9年3月31日  
 定員▶抽選20名  
 対象▶市内に居住する20歳以上で、平日の会議に参加できる方  
 申込み▶4月10日(金)までに、HPで  
 ※申請書は、水道総務課または市ホームページで入手できます。

問 水道総務課(☎231-4115)

ID 0066658

## 令和8年度狂犬病予防注射(集合注射)

生後90日を過ぎた犬を飼っている方は、年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。市では、集合注射を4月、5月に実施します。日程など、詳細は、市ホームページをご覧ください。  
 持ち物▶注射済票交付申請書(3月下旬に、日程表と一緒に郵送予定。新たに犬を飼い始めた方は不要)  
 料金▶3,500円  
 申込み▶当日受付

問 動物愛護センター あにまるっとみと(☎350-3800)

## 公募委員

募集

【みと好文カレッジ運営審議会委員】ID 0066770

任期▶2年間  
 定員▶若干名  
 対象▶市内に居住または通勤・通学する18歳以上  
 報酬▶7,000円  
 申込み▶3月16日(月)～4月5日(日)(当日消印有効)に、申込書に記入し、☒、☎、窓、FAXで ※申込書は、みと好文カレッジまたは市ホームページで入手できます。

問 みと好文カレッジ(〒310-0852笠原町978-5、☒college@city.mito.lg.jp、☎303-6602、FAX303-6601)

【水戸市総合教育研究所運営委員会委員】ID 0045828

任期▶1年間  
 定員▶1名  
 対象▶市内に居住または通勤・通学する18歳以上  
 申込み▶3月6日(金)～4月3日(金)(当日消印有効)に、申込書に記入し、☎、窓、FAXで ※申込書は、教育研究課または市ホームページで入手できます。

問 教育研究課(〒310-0852笠原町978-5、☎244-1331、FAX244-6708)

ID 0118825

## 新たに2つの資料を市指定文化財に指定しました

指定日▶2月10日

### 【妙徳寺棟札】

応永12(1405)年と天正12(1584)年の妙徳寺の修造について記した棟札です。応永12年の方は「水戸」の文字が記され、「水戸」と記された歴史資料としては現存最古のものです。



### 【旧小生瀬宝泉寺厨子扉及び収納箱3点】

妙徳寺に伝来した大子町小生瀬宝泉寺(現在廃寺)の厨子の扉です。扉には戦国時代の武士である鳥子江戸氏一族が大永6(1526)年の出陣中に書き付けた和歌などの墨書が残されています。



扉を収納した箱には、戦国時代の墨書に感動した水戸藩士らによる寄せ書きが残されています。



問 歴史文化財課(☎306-8132)

## Information イッキ読み！

**障害に関する相談は  
基幹相談支援センターへ**

ID 0003691

障害福祉サービスの利用や障害に関する困りごとについて、お気軽にご相談ください。

問 東部基幹支援センター(☎303-8981)、西部基幹支援センター(☎309-6630)または障害福祉課(☎350-8084)

**優良タクシー乗務員**

ID 0087846

おもてなしや観光案内に優れた乗務員を、市優良タクシー乗務員として認定しています。新たに4名を認定し75名になりました。ぜひご利用ください。

問 水戸地方ハイヤー連盟(新星自動車株式会社内、☎221-9191)または観光課(☎232-9189)

**企業誘致適地登録制度**

ID 0047835

企業誘致候補地を募集・登録して、立地希望企業とマッチングを行う制度です。登録地は市ホームページなどで公開します。



問 商工課(☎232-9185)

**森林の所有者届出制度**

ID 0003847

売買や相続などにより、森林を新たに取得した方(個人・法人)は、土地の所有者となった日から90日以内に、市へ届出を行ってください。

問 農政課(☎232-9181)

**経営所得安定対策説明会**

ID 0091787

日時▶①3月10日(火)18時30分から ②3月12日(木)13時30分から 場所▶①稲荷第一市民センター ②内原市民センター 対象▶市内に居住する水田農家

問 農政課(☎232-9181)

**カタログポケットの  
サービスを終了します**

ID 0077935

「広報みと」などを多言語翻訳できる「カタログポケット」のサービスを、3月末で終了します。

問 みとの魅力発信課(☎232-9107)

**予備自衛官補募集**

ID 0003426

未経験者でも教育訓練終了後に「予備自衛官」になる制度です。3月30日(月)まで令和8年度の募集を行っています。詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 自衛隊茨城地方協力本部水戸募集案内所(☎226-9294)または総務法制課(☎232-9116)

**海上保安官・海上保安学校学生  
採用試験**

ID 0115917

海上保安官と海上保安学校学生採用試験受験者を募集します。

問 茨城海上保安部管理課(☎263-4118)または人事課(☎232-9120)

**町内会・自治会に  
加入しましょう**

ID 0004903

加入するときは、町内会長・自治会長に伝えるか、最寄りの市民センターにお問合せください。

問 水戸市住みよいまちづくり推進協議会(☎228-6781)または市民生活課(☎232-9151)

**戦没者慰霊巡拝**

ID 0006013

厚生労働省では、戦没者や抑留中死亡者の遺族を対象に、戦没者への慰霊巡拝を行っています。現地の情勢などにより、実施を見合わせる場合があります。

問 福祉総務課(☎232-9169)



市ホームページで簡単に検索できます

ホームページ メール 電話 郵送 窓口 ファックス 共通事項

# Information イッキ読み!

## 下水道受益者負担金の申告を 0002292

新たに公共下水道が整備された区域の方は、受益者負担金の納付が必要です。対象者には4月上旬に申告書を送付しますので、必ず申告してください。

問 下水道総務課(☎232-9221)

## もどぐされ サツマイモ基腐病に注意 0113559

収穫物や栽培ほ場、近隣のほ場においてサツマイモ基腐病が疑われる症状を発見した場合は、速やかに県央農林事務所へ連絡してください。

問 県央農林事務所(☎227-1521)または農産振興課(☎259-2212)

## 緑化愛護団体で活動しませんか

月1〜2回のペースで活動しています。  
申込み▶各団体の入会申込書に記入し、年会費を添えて、直接、公園協会へ



問 公園協会(☎244-2895)

## 市民農園を利用しませんか 0003334

作物を栽培し、土に親しんで収穫の喜びを味わいませんか。現在6農園で利用者を募集しています。詳細は、お問合せください。

問 農産振興課(☎259-2212)

## 名刺印刷の注文を受付けています

就労支援施設のみでは、さまざまなデザインの名刺の注文を受付けています。点字印刷も可能です。詳細は、お問合せください。

問 身体障害者就労支援施設のみ(☎257-8861、✉nozomi@mito-syakyo.or.jp)

## 水道使用開始・中止の3日前までに申請をしてください 0004424

引越の際や解体・ハウスクリーニングなどの清掃で一時使用する場合も、☎、☎、☎での申請が必要です。

問 水道部お客様受付センター(☎231-4111)



そのほかの相談窓口はこちらから▶



※予約する際は、①がついている問合せ先へ。

相談の名称	内容	期日	時間	場所	問合せ
令和8年度年金相談	年金の受給資格の確認や保険料などについて、相談に応じます。 ※厚生年金については、年金事務所へ相談してください。年金事務所への相談は、電話での事前予約(相談希望日の前日まで)が必要です。 予約受付専用電話▶☎0570-05-4890 ※第2土曜日は、年金の請求や受取に関する相談のみ対応	月～金曜日	8:30～17:15	国保年金課	国保年金課 (☎232-9529)
		火曜日	9:00～16:00	赤塚出張所	
		毎月第2木曜日	10:00～15:30	常澄出張所	
		毎月第3木曜日	10:00～15:30	内原出張所	
		月曜日 (祝日の場合は翌日)	9:00～18:00	水戸北年金事務所	水戸北年金事務所 (☎231-2283)
		火～金曜日	9:00～16:00		
第2土曜日	10:00～15:00				
消費生活相談	消費者トラブルなどの相談に専門家が応じます。期日ごとに、相談できる専門家が異なります。 ※電話での事前予約が必要 <b>【消費生活に役立つラジオ】</b> LuckyFM 茨城放送「消費生活について」 放送日時▶4/16(木) 17:15から	4/1(水) (司法書士)	13:30～15:30	市役所2階	①消費生活センター (☎226-4194)
		4/21(火) (精神保健福祉士)	10:00～15:00		
		4/22(水) (弁護士)	13:00～15:00		